

大成運送㈱におきまして健康経営優良法人認定を取得しました

経済産業省・日本健康会議が主導で、健康経営に積極的に取り組んでいる企業を顕彰する、「健康経営優良法人」にこの度、大成運送㈱が平成 30 年度から認定を取得しましたので、ご紹介させていただきます。

認定の取得にあたり、主な取り組み事例といたしましては別添 PDF における認定基準適合状況説明書（健康経営優良法人認定申請書内の一節を抜粋）のとおりです（別添含むその他の取り組み事例もあり）。

健康経営優良法人認定を取得した企業は

- ・リクルート面における有利（求職者にホワイト企業としてPRできる）
 - ・低金利の融資（実施している金融機関による）が可能
- といったメリットもあります。

なお、日本健康会議より大成運送㈱宛に送付された、認定証（別添 PDF）も併せて添付させていただきました。各事業所様におかれましてもこのような取り組みをされてみてはいかがでしょうか。

健康経営優良法人の認定に関しましては、2017 年健保だより秋号若しくは組合ホームページ「健康宣言をしましょう」のバナーをクリックして詳細をご確認ください。

今回の記事は、健保だより 2018 年「春号」にも掲載されております。

(別添2)

認定基準適合状況説明書

(項目番号 3-1-2 受診勧奨の取り組み)

【適合基準】以下①②のいずれかに該当すること

- ① 定期健康診断等の結果、精密検査が必要あるいは要治療の従業員に対して、受診を促すための取り組み又は制度があること
 - ② 従業員に対し、がん検診等、任意検診の受診を促す取り組み又は制度があること
- * 定期健康診断、保健指導、特定健康診査・特定保健指導の受診勧奨はこの項目には含まれない

記載欄		
該当項目 (いずれかに○)	○	①精密検査、要治療の従業員への受診勧奨
		②がん検診・任意健診等の受診勧奨
取組の種類 (該当するものに✓)	<input type="checkbox"/> 定期健康診断の再診に要する時間の出勤認定や特別休暇認定 <input type="checkbox"/> 休日等に健診、再検査等を受診した際の出勤認定又は有給の特別休暇の付与 <input type="checkbox"/> 任意検診の費用補助 <input checked="" type="checkbox"/> その他（要精密検査者等への積極的関与）	
実施内容の説明 証拠資料の添付等	<p>※取組の詳細について、本欄で説明してください。 ※資料の貼付の際は、個人情報の取扱いに十分ご注意ください。</p> <p>「要再検査」「要精密検査」「要治療」の結果が出た従業員全員に対して受診勧奨を行っています。実際に受診したかを医療機関の領収書や診療明細書の提出、医師の指示の回答書の提出により確認しています。</p> <p>再検査の費用については、健保組合からの全額補助となっているため、受診者の負担軽減につながっています。</p> <p>※【資料】受診勧奨の案内→</p>	

平成 28年 11月 24日
大成運送株式会社

様

病院受診・治療状況報告のお願い

本年度実施の定期健康診断の結果、医業医より以下の指示が出ております。
お配りした「健康診断個人結果表」を持参し、かかりつけ医または最寄りの病院へかかるください。

① 要受診 精密検査 → 速やかに受診して下さい(12月中に)
② 要再検査 → 1月～2月初旬に再検査を受けて下さい(健診2～3ヶ月後)
③ 治療中 → 次回の通院時に「健診前結果表」を医師に見せて下さい

項目	指示・状況
肝機能検査	要再検査
痛風検査	要再検査

受診後、下記「回答書」を記入いただき、添付書類と一緒に会社へ提出してください。
提出がない場合は、あなたの受診状況が把握できず、乗務禁止等の措置を取る場合があります。
※「要再検査」「要精密検査」の項目の検査費用は、原則、健保組合が全額補助します。
病院へ行く前に検査までご連絡ください。

回答書

① 受診日 平成 年 月 日 (受診中の方は直近の受診日)
② 内容・結果 検査を受けた 無経過観察
 要治療(通院するよう言われた、薬が出た等)
 診察を受けた 要治療(通院するよう言われた、薬が出た等)
 無経過観察
□ その他()

③ 医師から言われたことや、服薬状況等を記入してください。

受診状況について上記の通り回答します。
氏名 _____

【添付書類】
① 受診した際の「領収書」「診療報酬明細書」
② 薬を処方された方は「薬の説明書」
③ 検査を受けた方は「検査結果」のわかるもの

注) 本説明書は、各項目につき原則A4一枚(片面印刷)までとしてください。

(別添 2)

認定基準適合状況説明書

(項目番号 3-1-4) 健康増進・過重労働防止に向けた具体的目標(計画)の策定

【適合基準】

従業員の健康課題を踏まえ、従業員の健康保持・増進、過重労働防止に関する計画を策定し、具体的な数値目標や計画、実施(責任)主体及び期限を定めていること

記載欄				
数値目標や計画	「飲み物」、「運動」、「禁煙」を重点取り組み項目とします。			
実施(責任)主体 (担当部署・者)	総務部			
策定日	2017年8月24日			
(目標の場合) 達成予定年	2018年	(計画の場合) 実施年	□単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度（2017年～2018年）	
数値目標や 計画策定の背景	<p>※目標(計画)を立てた背景について説明してください。</p> <p>2017年7月に、全従業員に対し、外部機関(アクサ生命)による健康度調査アンケートを実施しました(回答率83%)。その結果に基づき、下記の目標設定を行いました。アクサ生命のアンケートフィードバックは49ページに及ぶため、その一部を備考欄に添付いたします。</p> <p><数値目標></p> <p>飲み物：2018年8月を目途に、行動期、維持期を55%以上にします。</p> <p>運動：2018年8月を目途に、行動期、維持期を52%以上にします。</p> <p>禁煙：2018年8月目途に、無関心期を25%以下にします。</p> <p>※行動期、維持期等の定義は、下記資料の棒グラフ最上段とそこから伸びる吹き出しをご覧ください。</p>			
備考				

注) 本説明書は、各項目につき原則A4一枚(片面印刷)までとしてください。

(別添2)

認定基準適合状況説明書

(項目番号 3-3-1 保健指導の実施又は特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み)

【適合基準】: 以下①②のいずれかに該当すること

- ① 労働安全衛生法に基づく一般定期健康診断等の結果、特に健康の保持に努める必要があると認められる従業員に対し、医師又は保健師による保健指導の機会を提供していること
- ② 保険者による特定保健指導の実施を促すため、指導時間の就業時間認定又は特別休暇認定や指導のための場所の提供等の取り組みを行っていること

記載欄		
該当項目 (いずれかに○)	① 保健指導の実施	
	<input checked="" type="radio"/>	② 特定保健指導実施機会の提供
実施日(期間)	2017年8月9日～2018年3月	
(②の場合) 取組内容取組の概要	<input checked="" type="checkbox"/> 特定保健指導日の就業時間認定（賃金を事業主が負担） <input type="checkbox"/> 特定保健指導日の特別休暇認定 <input checked="" type="checkbox"/> 特定保健指導実施場所の提供 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
実施内容の説明 証拠資料の添付等	<p>※（①の場合）保健指導が必要な従業員の受診のために行った取り組みを、本欄で説明してください。</p> <p>※（②の場合）就業規則の抜粋等、制度が整備されていることを確認できるもの又は社内通知等取組を行った事実が確認できるものを貼付してください。</p> <p>昨年度の健康診断の結果をもとに、特定保健指導対象者全員に対し、保健師・管理栄養士による特定保健指導を実施しています。積極的支援6名、動機付け支援11名合計17名が半年間の生活改善プログラムを実施しています。</p> <p>また、所属健保（愛知県トラック事業健康保険組合）ホームページでも紹介されましたので、資料として添付いたします。当該記事のURLは下記の通りです。</p> <p>http://www.aichiken-truck-kenpo.or.jp/news/01/frame.php?num=20171010000171</p>	

注) 本説明書は、各項目につき原則A4一枚（片面印刷）までとしてください。



2018

健康経営優良法人

Health and productivity

認定証

(中小規模法人部門)

法人名

大成運送株式会社

貴法人は、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」の取組が優良であると認められました
よって、ここに「健康経営優良法人 2018」
として認定します

経済産業省及び厚生労働省と共に、今後一層
取組を推進されることを期待いたします

2018年2月20日

日本健康会議

